

「第7期富田林市障がい福祉計画・第3期富田林市障がい児福祉計画（素案）」 に対するパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

■ 募集期間

令和6年1月4日（木）～2月5日（月）

■ コメントの状況

提出数：21件（直接：5件、FAX：12件、Eメール：1件、応募フォーム：3件）

無効数：2件（Eメール：1件、応募フォーム：1件）※必要事項未記載

コメント数：27件

■ コメントの反映

修正箇所 2箇所

追加箇所 1箇所

2. パブリックコメントの概要と市の考え方

提出者数	回答番号	コメント概要	コメントに対する市の考え方
1	1	<p>P2 計画策定の背景と目的</p> <p>障害者総合支援法の見直しに関する記載「施設入所者の削減と地域移行に向けた取り組みの一層の推進、グループホームへの重度障害者の受け入れと軽度障がい者の地域移行、…」について、国はグループホームへの移行を地域移行ではないと考えているのでしょうか？それによって以降の計画も変わるのではないのでしょうか。P52の「計画の目標と実現に向けた取り組み」施設職員や…施設入所者の地域生活への移行並びに居宅生活者のグループホームへの移行による地域生活の継続…。と記されているので、市はグループホームへの移行もはっきりと地域移行とされています。個人的には市が実態とあっていていると思います。</p>	<p>国もグループホームへの移行を地域移行と考えておまして、記載内容は地域移行の内容としての「グループホームへの重度障害者の受け入れ、軽度障がい者の地域移行」としておりました。ご指摘のとおり誤解を与える表現と感じましたので、</p> <p>P2 ○障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）等の一括改正（1行目）</p> <p>「施設入所者の削減と地域移行に向けた取り組みの一層の推進、グループホームへの重度障がい者の受入と軽度障がい者の地域移行、」</p> <p>としておりましたところ、</p> <p>「施設入所者の削減と地域生活に向けたグループホームへの重度障がい者を</p>

		<p>含めた受け入れ等の取り組みの一層の推進、」</p> <p>との表現に修正させていただきます。</p>
2	<p>P9 計画の策定体制</p> <p>(2) 障がい者のニーズや提供体制の把握について、</p> <p>「富田林市障がい者地域自立支援協議会」への意見聴取の他」とありますが、協議会のメンバー構成を教えてください。何人、何団体(事業所)でしょうか。</p>	<p>本市の令和5年度の地域自立支援協議会のメンバー構成は、障がい者等及びその家族、委託相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・保育関係者、就労・雇用関係者、権利擁護関係者、関係行政機関の職員、学識経験者、市職員、オブザーバーで構成されており、22名、18団体です。</p> <p>本市では地域自立支援協議会の代表者会議を年1回実施しておりますが、その議事録については市ウェブサイトにて公開しております。資料に委員名簿もございますので、ご覧頂ければと思います。(現在は令和4年度開催分を公表中)</p>
3	<p>P16 2. 障がい福祉計画…実施状況</p> <p>地域生活移行数が目標7人に比べ4人しかいなかったが福祉施設入所者は一人多くなりました。施設入所の目標より3名増加と記されています。入所施設がなく大阪府下での入所待機者数は1,000人以上いることが「大阪府障害者自立支援協議会」でも明らかになっています。のちに家族・本人アンケートの結果が掲載されていますが本人が65歳以上で主な介護者の年齢が65歳以上では63.2%になっています。家庭での介助がいっぱいという結果ではないでしょうか(P32～)計画の見直しを大阪府も見直した(5%から1.7%)ようです。今後とも障がい者自らの要望や家族の想いを大切にし移行を進めていただければと思います。</p>	<p>障がい者の地域生活への移行については、P52のとおりグループホームへの移行等により推進してまいります。また、P57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により多様化する個々のニーズに合わせた支援を実施してまいります。</p>

4	<p>P47-P48 関係団体に対するヒアリング 障がい当事者が相談支援員の存在を知っているのでしょうか？支援の担当者が忙しく面談が先送りになっている。家族自身福祉サービスの利用方法がわからない。色んなサービスを説明してほしい。そのように思います。今の若い方はスマホやパソコンを利用し調べるが高齢者は出来ない。わかりやすいパンフなど窓口に着くとか相談できる場を紹介できればと思います。P44、福祉サービスや障がい児通所サービスを利用するときに困ると50%以上が答えています。</p>	<p>相談支援員の周知につきましては、基幹相談支援センターの出張窓口を障がい福祉課内に設置し、窓口や電話対応を通じて随時行っているだけでなく、広報誌や市ウェブサイトでの周知、初めて障がい者手帳をお渡しするときの「福祉の手引き」での説明等により実施しているところです。その上でP57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により多様化する個々のニーズに合わせた情報提供および利用支援を実施していけるよう進めてまいります。ご意見を踏まえまして、</p> <p>P58の「目標実現に向けた取り組み」の下から3行目に記載しております 「障がい者(児)のニーズ把握と併せて相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みを推進します。」 としていた部分を、</p> <p>「障がい者(児)のニーズ把握による適切な情報提供やサービス利用支援と併せて、相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みを推進します。」 と修正し、情報提供とサービス利用支援についての記載を明記するよう反映させていただきます。</p>
5	<p>P54 (3) 地域生活支援の充実 表の中で地域生活支援拠点等の確保 目標「1拠点(面的整備)」とありますが、「面的整備」の意味が分かりません。</p>	<p>面的整備とは、1つの多機能型施設の設置による拠点整備ではなく、地域内の複数の機関が分担して機能を担う体制を整備するという意味です。巻末に専門用語集を掲載予定ですが、面的整備についての記載を掲載させていただきます。</p>

6	<p>P68 ④居住系サービス(ア)共同生活援助(グループホーム)</p> <p>令和8年度の目標が書かれています。実現してほしい数字ではありますが204人の計画の具体化、めどはあるのでしょうか。</p>	<p>共同生活援助利用者につきましては、P26の実績にありますように、年々利用者が増加している状況が継続しております。また、P52の施設入所者の地域移行の目標を達成するためには、施設入所者の共同生活援助の移行だけでなく、居宅生活者の施設入所でなく共同生活援助への移行も必要と考えておりますので、P57-P58の相談支援の充実・強化によりニーズの把握に努めながら、必要とする方への利用支援を進めてまいります。</p>
7	<p>P85 (4)障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進</p> <p>P44でもサービスを利用するときに困ることがあるの回答が52%以上あります。情報提供について検討が必要と思われます。</p>	<p>P57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により多様化する個々のニーズに合わせた支援を実施していけるよう進めてまいりますので、回答番号4番の回答のとおり、情報提供とサービス利用支援について記載し、ご意見を反映させていただきます。</p>
8	<p>P86(7)ユニバーサルデザインの推進</p> <p>①福祉的なまちづくりの推進は賛成です。金剛バスの廃止に伴う急遽の代替については、地域により意見が出されています。行動範囲を広げる大切な移動手段…書かれているように今後当事者・市民の声を聴きながら取り組んでください。南海バス・近鉄バスともノンステップバスで、高齢者も使いやすいと思います。</p>	<p>今回いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考として担当課とも共有させていただきながら、計画推進に努めてまいります。</p>
9	<p>②無人駅の件について</p> <p>要求とまちづくりの要望内容にも記入していますが、西口駅、汐ノ宮駅が夜間無人駅になると聞いています。市独自では困難だと思いますが鉄道会社に働きかけることは困難でしょうか。命に係わる内容です。とりわけ障害者にとっては大変なことです。よろしく願います。</p>	<p>本市として、当該鉄道事業者に対して、駅員の配置についての要請を行いました。経営上の観点から難しいとのご報告をいただいております。しかしながら、本市としましては今後様々な機会を捉えて当該鉄道事業者に働きかけを行ってまいります。</p>

2	10	<p>在宅で頑張っている方々の意見を取り入れて下さい。障害のある方達が仕事をしながら相談でき、安心してくらせる富田林にして下さい。</p>	<p>P56にあります雇用センターによる就労中の方への就労に伴う相談等のきめ細やかな支援や、P57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により、どのような状況の方も相談できる体制を構築し、ニーズの把握に努め、適切な情報提供や支援を行うことで安心した生活ができるよう取り組んでまいります。</p>
3	11	<p>人間も動物なので確率的に「障がい」を持って誕生するものです。私も高齢出産で赤ちゃんが「障がい」持って産まれてくることを心配しました。「障がい者」と位置付けられる人、そうでない人もゆったりと生活できる寛容さが欲しいです。そして障がい者のケアに対しては、プロの技術、手腕が必要です。在宅が最良とは思いません。</p>	<p>「障がい」の種別や状態は各々の「障がい者」により様々で、希望される生活も考え方により異なり、本人や家族のニーズに沿った支援が重要と考えております。P57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により、ニーズの把握に努め、適切な情報提供や支援を行うよう、取り組んでまいります。</p>
4	12	<p>市の実施状況では、目標値と実績をあげて、それを「上回る」「下回る」と評価されていました。行政から見て目標との関係は大切と思いますが、それだけでなく当事者の要望にどれだけ答えられているかという評価もしてほしいと思います。アンケート結果では、当事者も介護者も高齢になられているとのこと。こどもたちの支援も含めて、今の暮らしに経済的な負担もあり、不安がある。さらに、サービス利用時の手続きなど解りにくい事があるとありました。たくさんの方が不安があると思います。ここを最優先し、不安を解消するための計画であってほしいと思います。「実態にあわせた計画を」という声がありました。地域生活より施設入所を望む声が消されているように感じます。「だれひとり ひとりのこさない」個人を尊重する市の姿勢が明確にわかる計画にし実施してください。</p> <p>「福祉なんでも相談室」の状況評価が見えてきません。障がいのある方との相談にも対応してもらえんと思います。有効活用をお願いします。</p>	<p>障がい者等の当事者や支援者の不安の解消のためには、明確な相談先があることが重要と考えていますので、57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により、ニーズの把握に努め、適切な情報提供や支援を行うよう、取り組んでまいります。</p> <p>また、個人を尊重する市の姿勢として、P8(2)本市の障がい福祉施策の基本的な考え方、におきまして「障がい者や難病患者等の自己決定を尊重することを基本に、」としております。</p> <p>「福祉なんでも相談窓口」につきましては小学校区ごとにすべての校区住民を対象とした相談窓口の開設を進め、富田林市地域福祉計画において実施の評価を行ってまいります。本計画においてはP8の中で重層的支援体制の推進に関わる分野横断的な相談機関として、連携・協力を行っていくことを明記させていただきます。</p>

5	13	障がいのある人も仕事をしながら安心して暮らせる富田林にしてください。	P56にあります障がい者雇用センターによる就労に関するきめ細やかな支援や、P57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により、どのような状況の方も相談できる体制を構築し、ニーズの把握に努め、適切な情報提供や支援を行うことで、安心して生活ができるよう取り組んでまいります。
6	14	障がい者の人も仕事をしながら安心して暮らせる富田林にしてください。	回答番号13番のとおりです。
7	15	障がいがあっても安心して暮らせる町に！	P57-P58にありますように、相談支援の充実・強化により、どのような状況の方も相談できる体制を構築し、ニーズの把握に努め、適切な情報提供や支援を行うことで、安心して生活ができるよう取り組んでまいります。
8	16	在宅で頑張っている方々の意見も取り入れてください。障がいのある方たちが仕事をしながら相談でき、安心して暮らせる富田林にしてください。	回答番号13番のとおりです。
9	17	障がいがある人にも仕事を与えてください。安心して暮らせる様にしてください。	回答番号13番のとおりです。
10	18	障がいのある方も安心して仕事ができるようにしてください。	回答番号13番のとおりです。
11	19	障がいがある方も健常者と一緒に仕事を楽しく働きながら暮らせる富田林市にしましょう。	P8にありますように、共生社会の実現を目指し、「障がいのある人もない人もともに生き ともに理解し合い ともに参加できるまち 富田林」を計画の基本理念として取り組んでまいります。
12	20	一人ひとりの障がい者支援ができるよう職員を増やし、賃金が上がるよう補助してください。	障がい福祉サービスを提供する事業所の適切な運営が保たれるよう、報酬単価の見直し及び職員の処遇改善、基盤整備等の必要な措置を講ずるよう市長会を通じて国や府へ要望しているところ

			です。今後とも様々な機会を捉えて要望を行う等、働きかけを行ってまいります。
13	21	私の住む西板持区域や東部には、障がい者作業所や金剛コロニー、そして府立支援学校があり、成年の障がい者の皆さんが、通所しつつ、様々な作業に従事しておられる様子をよく目にすることができます。障がいのある方が安心して老後も暮らせる様に、市や府、国は、施設に補助金をこれまで以上に出してほしいと思います。富田林市が多様な生き方ができる共生社会の方向により一層取り組んで下さることを願っています。	補助金につきましては、回答番号20番のとおりです。 共生社会の実現につきましては、回答番号19番のとおりです。
14	22	障がい者の方々の気持ち、日々の暮らし方が良くなるように、まずその事を一番に考えて計画を立てて下さい。	P8(2)本市における障がい福祉施策の基本的な考え方、に記載のとおり、障がい者や難病患者等の自己決定を尊重することを基本に、障がい福祉サービス等の充実や均てん化等、提供体制の整備を進めてまいります。
15	23	福祉がより豊かになり、受益者負担が少なくなるようにお願いします。	受益者負担を、サービス利用者負担額のことと理解した上でお答えさせていただきます。 障がい福祉サービス等、本計画に掲載するほとんどのサービスの利用者負担額は非課税世帯であれば0円、課税世帯であっても所得に応じた負担額の上限がある等、応能負担が採用されております。また、その他のサービスにつきましては負担がないものとなっており、今後も負担が大きくなるよう国等への働きかけ等、努めてまいります。 本計画のもと、障がい福祉がより豊かになるよう努めてまいります。
16	24	ありのままに暮らしていけるようになりたい。そのためには職員を増やして欲しい。	回答番号20番のとおりです。

17	25	<p>市内に金剛コロニーがあり身近に障がいを持ち、生活されている方をよくみかけますし、私達もいつ事故や病気等で障がい者になるかわかりません。安心して暮らし、できればいつまでも納税者として生きていけるように子どもの時からの教育を強く望みます。乳幼児教育にこそ予算をつけて支援してほしいです。</p>	<p>幼児教育につきましては、今後の施策推進の参考として担当課とも共有させていただきながら、計画推進に努めてまいります。</p> <p>尚、幼児教育に関わる、障がい児等の療育支援につきましては、P81(3)障がい児通所支援等の提供体制等について、にありますように、関係機関との連携による早期療育、ライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援を推進してまいります。</p>
18	26	<p>P77ページの第3期障がい児福祉計画 中度知的障がいと自閉症スペクトラムを持つ障がい児の母親です。この計画には記述がありませんが、障がい児の就学にまつわる問題として、普通の小学校の特別支援学級と特別支援学校のギャップが大き過ぎることがあると思います。私の子のように、生活自立（排泄・食事・着替えなど）はある程度できるけれど、普通の学校の勉強についていくのは厳しいという子にとっては、特別支援学校も地域の小学校の支援学級も、どちらもあまり合っていません。同じ悩みを持つ障がい児の親御さんは多く、その間くらいの場所があれば良いのに、という話はよく聞きます。地域の小学校の支援級の人員をもっと手厚くするなどして、そういう狭間にいる子たちに適切な支援ができる体制を作って頂きたいです。</p>	<p>P77の「目標実現に向けた取り組み」にありますように、障がい児の地域社会へのインクルージョンの推進に向けて、児童発達支援センターや保育所等訪問支援の支援体制の継続・充実を図りたいと考えております。今回いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考として担当課とも共有させていただきながら、計画推進に努めてまいります。</p>
19	27	<p>障がいのある方や支援している方など、当事者の声を聞き、福祉サービスを拡充してほしい。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、当事者である障がい者等へのアンケート調査や障がい者関係団体へのヒアリング等を通して、ニーズ把握等を行ってまいりました。今後とも幅広くご意見を頂き、施策の推進に努めてまいります。</p>